

## 今年生活福祉委員長に

5月13～14日に臨時市議会が開かれ、議長をはじめとする役員の改選が行なわれました。議長には原田勝二と水谷進氏が立候補し、選挙の結果16票ずつの同数で「抽選」となり、原田氏が当選しました。議長が抽選で選ばれるというのは、めったにないことです。副議長には伊藤健司氏、監査委員には藪田啓介氏が就任しました。

今年度は今期の任期最後の4年目となり、来年4月には議員・市長の選挙が行なわれます。

日本共産党市議団の今年の役職は以下のとおりです。

石田 秀三 生活福祉常任委員長 防災安全特別委員会委員  
鈴鹿亀山広域連合議会議員

森川ヤス工 教育環境常任委員会委員 議会改革特別委員会委員  
国民健康保険運営協議会会長

私は生活福祉常任委員会の委員長に就任しました。この委員会は、市の生活安全部、保健福祉部が所管する事務事業について、審議や調査を行ないます。市民の暮らしに密接な仕事が多くある部署です。今年は、子ども子育て制度や介護保険制度の大きな改変、国民に番号を付ける「マイナンバー」制度、国民健康保険の県への一元化など、多くの課題がみえています。どれも市民の暮らしに大きく影響するものです。しっかりと議論をしていきたいと思ひます。

役員選挙と会派 議員は政策や理念で一致した「会派」をつくり、それぞれの会派に所属して議会活動を行なっています。現在は8会派と無所属2人となっています。しかし、実際は毎年のように、議会役選の時期に会派の移動があり、今年もありました。どうも、政策理念よりも役職ポスト争いで会派が動いているように見えてしまいます。

# 弱者にしわ寄せ、軽自動車税の増税

6月議会に「軽自動車税の税率引き上げ」を含む条例改定の議案が出ています。これは、3月に国会で地方税法改正が成立したことによるものです。

軽四輪車は2015年4月以降の新車から、乗用車7200円 10800円、貨物車4000円 5000円に、バイクは新車・中古車の区別なく引き上げ、50ccバイクが1000円 2000円など、1.5倍～2倍の増税になります。

## 自動車業界のための減税の穴埋めを押し付け

軽自動車は新車販売台数の4割近いシェアを占め、とくに地方部や郊外で普及しています、長期の所得低迷のなか、価格・維持費が安い軽自動車への乗り換えが進み、公共交通が衰退した地域での住民、高齢者の足として重要な移動手段になっています。

今回の増税は地方や郊外の住民ほど負担増の影響が大きくなります。自動車業界の要望にこたえて自動車取得税を引き下げ、その減収のツケを軽自動車の増税でまかなうというやり方は、許せません。

---

## 庁舎内全面禁煙、しかし議会フロアだけは例外

4月から市庁舎内や敷地内での喫煙は、全面的に禁止となりました。本庁舎1階ロビーと15階展望ロビーにだけ、市民・来庁者のための喫煙ルームが残されましたが、職員は入れません。これを受けて、議会フロア13階西にある喫煙ルームをどうするか、各派で議論しました。私は無くすべきだと意見を述べ、多くの会派からも同意見がありました。しかし、残すべきという会派もあり、意見は一致せず、そのままとなりました。この結論は市民の目から見て、どうでしょうか？議員は特別なのかと思われないでしょうか。

---

## 今年も1反の田んぼでコメ作りを続けています

5月3日、わが田の田植えをしました。苗は順調に育っています。たった1枚の田でも、畦の草刈りなど仕事はけっこうあります。私の村でコメを作っているのは、もう3軒だけになりました。400年の歴史ある竜ヶ池の水を、少数で独占しているような気分です。

# 共産党本部ビル・国会の見学ツアー

5月27～28日、後援会の皆さんと1泊バス旅行に出かけました。1日目は世界遺産・富士山のふもと、山梨県の忍野八海や浅間神社を訪ねて、石和温泉で泊まりました。残念ながら富士山は、雲の間からチラチラ見える程度でしたが、翌日の帰りに静岡県側からきれいに見えました。



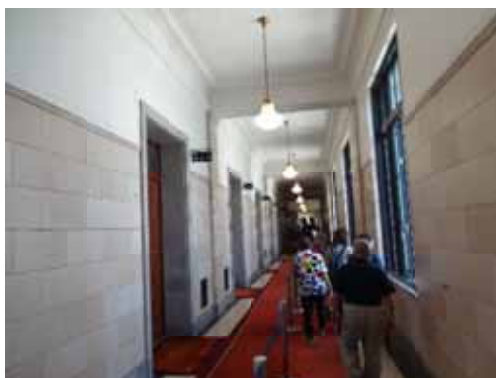
おいしいと評判の食堂でランチ

## ここが日本の政治の中心地

2日目は、東京・代々木の共産党本部と赤旗編集局を見学しました。最近ではテレビでも「党本部へ潜入」などとやっていますが、申し込めば誰でも歓迎、どのフロアも親切に案内していただけます。

書記局長の部屋にも入りましたが、衆議院予算委員会で志位委員長が質問に立つ日で、書記局は全員国会に出ていてルスでした。「国民のこえ室」では、手紙・電話・メールなどで寄せられる国民の意見を、すべて見て処理するとのことでした。屋上からの風景を見て、最後に食堂でランチ（480円）をいただきました。

総工費85億円、うち40億円を党員・支持者の募金でまかなった本部ビル、政党助成金や企業献金に頼らない「清潔な党」の姿を、建物でも体現しています。



国会の赤じゅうたんの廊下を歩く



佐々木議員と話し合い

午後は国会に移動、佐々木憲昭議員秘書の案内で、迷路のような衆議院の中を歩いて回りました。予算委で「集団的自衛権」集中審議が行なわれていて、緊迫した雰囲気にも包まれていました。

その後、議員会館の佐々木議員室を訪問、議員を囲んで懇談しました。首相官邸を見下ろす部屋で、佐々木さんは「悪い法案が次々と出てきて、大変です。」と、安倍政権の暴走に正面から対決してがんばる活動を語っていただきました。駆け足でしたが、充実したツアーでした。

ずいそう



## 「立憲主義」が常識に

安倍首相が憲法改正を政権の中心課題にかかげて暴走を始めたおかげで、そもそも「憲法とは何か」という学習会などがたくさん行なわれるようになった。そして、生半可だった私たちの憲法への認識も、おおいに深まってきた。

「立憲主義」という言葉が、ここ1年ほどでよく使われるようになり、国民の共通認識になりつつあると思う。「憲法は国の最高法規として、国家権力に縛りをかけ、国家権力の濫用を防止して国民の自由と権利を保障することを目的とする」（日弁連の決議より）。つまり憲法とは、国民が権力に対して勝手なことをさせないように縛るものなのである、ということが普通の国民にも分かってきた。

これまでは、「憲法とは、国民みんなが守るいちばん上位の法律」というような俗論が通用していて、「わが家の憲法」などのような使われ方もしていた。だから、憲法改正の議論になると、「知る権利」とか「環境権」などがきちんと書かれていないから改正しては、とか「60年間いちども変えてないのは古臭い」などという意見もよく出ていた。それが「立憲主義」の考え方が広まる中で、今ではほとんど聞かれなくなった。憲法の条文というものは、ちょっと付け足したり削ったりするものではない、との認識も広がっているのではないか。

### 安倍さんの暴論でいいのか、国民が考える契機に

安倍首相が「私が最高責任者」だと言って、閣議決定すれば憲法の解釈を勝手に変えることが出来ると言い出したのには、憲法改正論者である人も、これはトンでもないと声をあげ、解釈変更に反対する声は大きく広がっている。これほど国民的に憲法についての議論が盛り上がったのは、憲法制定時以来の出来事ではないだろうか。

先日は市役所の職員OB会の場で、元幹部だった方が「私は空襲で家を焼かれた。日本は二度と戦争をしないだろうと思ってきたが、このごろの政治を見ていると、また戦争を始めるんじゃないかと恐ろしくなってくる。」と語ってくれた。安倍首相らの威勢のいい発言は、多くのまじめな普通の国民に、憲法9条の素晴らしさを再認識させるきっかけになっている。